

浜松市告示第322号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年6月3日

から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年6月3日から2週間浜松市中央土木整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年6月3日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	区 間	別	幅 員	延 長
市道	旭町鴨江線	浜松市中央区鴨江町94番8地内から 浜松市中央区鴨江町97番4地内まで	前	最小 10.00m ～ 最大 22.00m	139.01m
			後	最小 13.00m ～ 最大 26.00m	